

このお知らせに関する電話でのお問い合わせは  
03 (6257) 3062 へおかけください

令和5年7月7日

## Web 研修(本部主催)開催のお知らせ

平素より、(一社)日本補償コンサルタント協会の運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、Web 方式 (Vimeo:ビメオ) の研修を、下記のとおり、開催いたしますのでお知らせします。

受講の申込につきましては、下記の諸点にご留意の上、手続きをお願いします。

記

### 1 開催日時(期間) (オンデマンド方式)

令和5年8月24日(木) 10時 ~ 8月31日(木) 12時 の間

### 2 研修内容

演 題 「用地補償従事者のための消費税—インボイス制度及び消費税調査 Q&A—」  
講 師 田原明氏 ((有)タクザス・田原明税理士事務所 税理士)  
講演時間 120分程度

消費税相当額の補償に関する調査・算定は、消費税の課税制度の仕組みを理解するとともに、被補償者の消費税の納税状況を的確に把握する必要があることから、難しい業務だと苦手意識をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。また、本年の10月1日からは、新しい仕入税額控除の方式である「インボイス制度」が導入される予定となっています。

このことから、そもそもインボイス制度とはどういったものなのかを含めて、消費税相当額に関する調査・算定のポイントについて分かりやすく解説していただく研修を企画しました。

講師の田原明氏は、税理士として各種の団体で営業補償などの研修講師をご担当され、また、「図解 用地補償従事者のための消費税」の著作もあり、営業補償や消費税に大変精通されています。

物件移転補償や営業補償に直接携わっておられる方は勿論、そうでない皆様にも消費税に係る一般的知識の習得として有用なものとなっています。

### 3 配信方法について

オンデマンド方式による Web 配信で実施します。

配信は上記 1 に記載した日時の間で行います。

最終日の 8 月 31 日（木）は、14 時まで配信しますが、12 時以降に入室された方は、受講を認めないこととしますので、ご注意ください。当協会が入室時間を管理しております。

オンデマンド方式での配信ですので、ご都合の良い時間帯に視聴が可能となります。配信期間中は、一旦退席をしても、再度入室して視聴ができます。

なお、配信期間中、PC 環境等で受信できない場合などのお問い合わせは、平日（営業日）の 9 時～17 時までの間をお願いします。（土曜日、日曜日及び平日の 17 時以降～翌日 9 時までの間はお受けできません。）

お問い合わせは、下記 10 の問合先までご連絡下さい。

### 4 参加のお申込み

#### (1) 視聴の確認

下記の視聴確認用 URL をクリックしてください。当協会 PR 動画「社会資本整備を支える補償コンサルタント」の視聴を行うことができましたら、本研修の視聴が可能です。ご確認のうえお申し込みください。

<https://live.svpcloud.jp/stream/jcca-confirmation>

#### (2) 受講の申込期間

7月7日（金）9時～7月21日（金）17時の間

#### (3) 受講の申込方法（登録フォームの記入・送信）

研修の申込みは、下記の登録フォームに必要事項を記入して送信してください。

<https://online.svpcloud.jp/contents/form/jcca07/>

FAX 等では受付ができませんのでご注意ください。

#### (4) メールアドレスの登録

1 名 1 メールアドレスでの登録となります。

ノートパソコンかデスクトップパソコンからの参加を推奨しますが、スマホやタブレットで参加することも可能です。

#### (5) 登録確認メールの返信

登録が確認されると、自動返信により登録されたメールアドレスあてに申込の確認メールを返信いたします。

併せて、受講料の振込先をお知らせしますので、振込手続きをお願いします。

万一、メールが届かないときは、受信拒否の対象となっている場合が考えられます。迷惑メール等をご確認ください。迷惑メールにも該当のメールが届いていない場合は、下記 10 の問合せ先までご連絡下さい。

## 5 受講料振込みのお願い

### (1) 受講料

協会会員 様 1名 1,650 円

協会非会員 様 1名 3,300 円

自動返信時にお知らせします「振込先」の口座にお振込みください。

なお、会社様で職員の受講料を一括で振り込まれることも可能ですので、登録フォームの「口座への振込方法」で選択してください。

### (2) 受講料振込期限

7月24日(月) 16時 まで

参加申込をされた方で、受講料振込期限内に振込の確認ができた方のみ研修に参加できます。

研修運営の関係から、受講料振込期限厳守でお願いします。

### (3) 振込人の記入方法のお願い

協会会員様は、お振込みの際に会員番号を頭に付けてご記入をお願いします。

会員番号 1-300 (株)日本補償コンサルタント 補償太郎 の場合

#### 【記入例】

個人で振り込む場合

1-300 ホシヨウタロウ

会社でまとめて振り込む場合

1-300 カ) ニホンホシヨウコンサルタント

## 6 受講について

### (1) 「受講に必要な URL・PW」及びテキストの送付

受講料振込みの確認ができた方に「受講に必要な URL・PW」及びテキストを 8月17日(木)に、登録されたメールアドレスに送付します。8月17日に届かない場合は、下記 10 の問合せ先までご連絡ください。

なお、テキストは、申込者各自で印刷のうえご参加ください。

### (2) 受講方法

上記 1 の開催日時の期間内に、「受講に必要な URL・ID (申込時に登録されたメールアドレス)・PW」を使用して入室し、受講して下さい。

### (3) 受講後の感想文記入

- ① 補償コンサルタント CPD ポイントの付与、受講証明書のいずれも希望されない方は、そのまま退室されてかまいません。
- ② 補償コンサルタント CPD ポイントの付与又は受講証明書のいずれかでもご希望される方は、受講が終了しましたら、画面の上部に表示されている「感想文記入フォーム」をクリックし、必要事項と、**感想文(概ね100字以上200字以内)**を必ずご記入ください。

## 7 補償コンサルタント CPD ポイントの付与

- ① この研修は、補償コンサルタント CPD 学習認定プログラムです。CPD ポイントは**4ポイント**を予定しています。
- ② 上記6(3)②に記載する感想文（概ね 100 字以上 200 字以内）をご記入ください。事務局で感想文の確認をさせていただき CPD ポイントを付与します。  
なお、感想文の確認をさせていただいた方の CPD ポイントは、協会直接付与手続きを行います。
- ③ CPD 個人会員番号を間違えて記入すると CPD ポイントが付与されませんのでご注意ください。

## 8 受講証明書

上記7②のとおり、この研修の補償コンサルタント CPD ポイントは、協会直接付与手続きを行いますので受講証明書は不要です。それでも、受講証明書が必要な方は「感想文記入フォーム」に感想文をご記入のうえ、受講証明書の必要欄にチェックをお願いします。後日、メールで送付します。

## 9 その他

- ① 事前収録した動画を配信するため、講師への質問及び研修後の質疑応答は予定しておりません。
- ② この研修の録画・撮影及び内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。
- ③ お振込み後に受講をキャンセルされた場合、受講料の返金はいたしません。あらかじめご了承ください。

## 10 問合せ先

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 業務部 担当 井上  
TEL 03 (6257) 3062 (ダイヤルイン)  
メールアドレス kensyuu@jcca-net.or.jp